

えちしん地域応援ローン

(令和2年4月24日現在)

1. 商品名	えちしん地域応援ローン【新型コロナウイルス特別支援枠】
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業エリア内において、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業または個人事業主の方で、当金庫の会員資格を有する方 ・新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者 ・新型コロナウイルスの影響により売上の減少が見込まれる事業者
3. お使いみち	運転資金または借換資金（他金融機関の借換も可）
4. ご融資金額	2,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資期間	10年以内（うち2年間の据置可能）
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当初借入日より5年間は年1.30%の固定金利 ・6年目以降の融資利率は、その時点の「えちしん地域応援ローン」基準金利△0.50%に見直す。 ・えちしん地域応援ローン基準金利：短期プライムレート（日銀公表）+0.325%
7. ご返済方法	・毎月元金均等割賦返済で、ご指定いただいた口座から自動返済いたします。
8. 保証人	・法人の場合：代表取締役 ・個人の場合：不要
9. 担保	・担保は不要です。
10. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還手数料（償還金額×0.1%）×110% ただし、100円未満の場合は無料 ・条件変更手数料 5,500円 ・保証料は不要です。
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは総務部（9時～17時、電話：0120-1475-99）までお申し出ください。 ・紛争解決措置 福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。なお、お客様から、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、次の①現地調停（東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたること）、②移管調停（当事者の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管すること）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ(http://www.sinkin.co.jp/echisin/)をご覧ください。
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・お取扱期間が定められていますので、当金庫の本支店へお問合わせください。 ・現在のご融資利率やご返済の試算等については当金庫の本支店にお問合わせください。

えちしん“地域応援ローン”

【新型コロナウイルス特別支援枠】

お取扱期間：令和2年4月24日～令和3年3月31日

新型コロナウイルス感染症により、資金繰り等に影響を受けている方、
ご相談ください！

ご融資利率：**固定金利** **年1.3%**

(注：融資利率は当初5年間とし、以降は見直しを行います。)

- ご利用いただける方
 - ・ 新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者
 - ・ 新型コロナウイルスの影響により売上の減少が見込まれる事業者
- お使いみち
 - ・ 運転資金または借換資金（他金融機関の借換も可）
- ご融資限度額
 - ・ 2,000万円以内（既存の“地域応援ローン”とは別枠）
- ご返済方法
 - ・ 10年以内（最長2年間の据置きが可能です）
 - ・ 毎月返済（元金均等返済）
- 保証人
 - ・ 法人の場合：代表者
 - ・ 個人事業主の場合：不要
- 担保
 - ・ 不要
- 手数料
 - ・ 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は、当金庫所定の手数料がかかります。
 - ※なお、条件変更手数料については、令和3年3月31日（水）までの期間において免除しております。

- その他
 - ・ お申込みに際し、現在の業況および今後の見通し等をご確認させていただきます。
 - ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
 - ・ ご返済額の試算等、詳しくはお近くの当金庫営業店にお問合わせください。
 - ・ 店頭にて説明書をご用意しております。